

西東京市地域子育て支援推進員の活動について

1 地域子育て支援推進員（以下「推進員」という。）概要

(1) 職務内容

※ 西東京市地域子育て支援推進員の設置及び取扱要綱に基づき実施。

- ① 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第59条第1号に基づく利用者の支援に関すること。
- ② 市内認可外保育施設の巡回に関すること。
- ③ その他

(2) 資格等

- ① 保育士の資格を有する者
- ② 児童の養育の知識及び経験を有すると市長が認めた者

※ 現在、公設公営保育園で園長又は副園長の職を経験した者が対応している。

(3) 人数 3人

(4) 勤務体制 週3日勤務（月～水・金 2人体制、木 1人体制）

(5) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(6) 窓口 田無庁舎保育課

(7) その他 日程調整の上、推進員ミーティングを実施し、年間計画、情報共有、課題検討等を行う。

2 利用者支援について

(1) 開始時期 平成26年4月1日

(2) 対応状況

1日平均、少ない時期は5件前後、多い時期は20件前後。

ただし10月と11月については、新年度の入所案内及び申込書の配布と入所申込み等の繁忙期であることから、推進員の対応件数はカウントをしていない。平成30年4月入所申込み最終日（11月20日）は、田無庁舎保育課窓口にて、入所申込みに関する230件を超える来庁者があった。

(3) 相談内容

- ① 保育施設等入所に関する相談
- ② 一時保育の登録や利用等
- ③ 子育て支援事業に係る相談（保育園を利用しておらず、一時的に保育を利用したいといった相談があった場合は、「一時保育」や「緊急一時保育」、「ファミリーサポート」「ショートステイ」等を紹介する。また、授乳や離乳食の相談、親子で過ごせる場所を探していたりといった場合には、

「地域子育て支援センター」や「のどかひろば」「ピッコロハウス」など、相談の内容に合わせて紹介している。）

- ④ その他については、利用している保育園についての意見、子育ての悩み、また、保育園に申し込んでいるが入所できなかった、思ったところに入れなかったなどに対して「どうにかならないか」いった相談等である。

聞き取りにより、保育課を通じて子ども家庭支援センターにつなげた事例もある。

3 市内保育施設の巡回について

(1) 開始時期 平成 27 年度

(2) 平成 29 年度保育施設巡回訪問支援

(ア) 地域型保育事業施設（小規模事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業）

- ① 新規開設施設 開設した当月中に訪問を実施。（対象 9 施設）

【内容】 施設長との顔合わせ、保育環境及び保育状況を確認しながら聞き取り等を行う。併せて市からの情報提供、市への相談等に対応。

- ② 既存施設（対象 26 施設）

1 回目：全施設、5 月から 6 月に訪問日を事前に調整の上で実施。

2 回目：全施設、8 月後半から 11 月に訪問日の事前調整をせず実施。

3 回目：全施設の中からピックアップして訪問を実施。

【内容】 保育環境及び保育状況について、前回訪問時の指摘事項が改善がされているかなどの確認をしながら施設長又は職員から聞き取り等を行う。

散歩に同行するなど保育にも参加しながら、保育状況の確認。市からの情報提供、市への相談等に対応。

(イ) 認可外保育施設（認証保育所・定期的利用保育施設・企業主導型保育園）

- ① 全施設 8 月後半から 11 月に訪問する。（対象 14 施設）

【内容】 施設長との顔合わせ、保育環境及び保育状況を確認しながら聞き取り等を行う。併せて市からの情報提供、市への相談等に対応。

4 その他

(1) 小規模事業施設長会議への参加

※小規模事業施設長会議（年 2 回開催）

保育の質の向上を図るため、市内全ての小規模保育事業等各施設を対象に保育課が招集し実施する。

保育の工夫や保育環境の整備などについて、参加者から出た課題に対し意見交換や情報の共有、また、推進員からも情報提供を行う。

施設長が互いに相談・助言をしあい、施設同士の連携を深める。

(2) 地域子育て支援センターとの連携

地域子育て支援センターが実施するコーディネーター会議に出席し、利用者支援で行っている保育課窓口の状況や、地域型保育事業の巡回訪問支援の状況などを報告等、地域子育て支援センターとの情報共有を図る。

(3) 基幹型ブロック会議への参加

※基幹型ブロック会議（年3回開催）

保育に関する課題を共有し、顔が見える関係から施設間の連携を深めることを目的に、市内のすべての保育施設（認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、定期利用保育所、企業主導型保育事業等）を対象に、保育課が招集し、基幹型保育園（なかまち、けやき、ひがし、やぎさわ、すみよし）毎に実施する。